「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成20年4月

福井県知事 西川 一誠

土 木 部 長 中 安 正 晃

I 「新元気宣言」を推進するための20年度の基本方針

・ 道路交通ネットワークの整備

高規格幹線道路を骨格とする有機的な道路ネットワークの整備を 推進するとともに、既設の道路を的確に維持管理して安全かつ確実 な交通の確保に努めます。

・高速交通時代に適合した魅力あるまちづくり

福井駅周辺地域等で良好な市街地の形成を推進するとともに、伝統的な建築物の保全や、景観に配慮した街路整備などを行います。また、消雪施設や歩道・自転車道など県民の生活に密着した施設を整備し、県民一人ひとりが誇りを持ち、快適に暮らせるまちづくりを推進します。

・自然災害に対する安全・安心の確保

災害の回避や軽減に必要な情報提供などソフト面の充実とあわせて、河川などを的確に維持・改修し、自然災害に対する県民の安全と安心を確保します。

・建設行政の改善

建設コストの一層の縮減を推進するとともに、公正・透明な入札の実現に向け、新しい入札制度の円滑な実施に努めます。また、事業に対する地域の方々のご理解とご協力をいただけるよう、情報の提供と対話をさらに推進します。

Ⅱ 20年度の施策

1 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

◇ 県内の道路交通ネットワークの整備・保全

- ・ 舞鶴若狭自動車道については、平成26年度の全線開通予定を一日でも早めるため、未買収の用地の取得を促進します。また、当面の部分開通目標である小浜西・小浜間についても、平成23年度の開通予定を一日でも早めるため、用地買収を促進します。
- ・ 中部縦貫自動車道については、大野油坂道路の今後10年から 15年での全線整備と既に事業に着手している永平寺大野道路の上 志比・勝山間の平成20年度内供用等を引き続き目指し、福井・大 野間の着実な事業推進と大野油坂道路の事業着手の早期決定を国に 強く働きかけます。
- ・ 県内の主要道路については、植樹祭に使われる道路や高規格幹線 道路と連結する道路などを最優先に、整備に努めます。事業の執行 に当たっては、県民の利便性、効果、効率性、優先度を見極め、県 民とのコミュニケーションを十分とりながら進めます。

主要道路の供用路線数 (平成19年度末 3路線) 10路線 (7路線の増:植樹祭関連道路の 国道158号、県道篠尾勝山線など)

・ 本年度から新たに橋梁の長寿命化修繕計画の策定を行うなど、道 路の維持管理を計画的かつ重点的に推進します。

また、既存の道路敷地を有効利用して交差点に右折レーンを設置するなど、効率的な道路の渋滞緩和に努めます。

渋滞を緩和する主要交差点数 (平成19年度末 9か所) 22か所 (13か所の増)

◇ 環境に配慮した社会資本の整備

- ・ 社会資本の整備に当たっては、設計、資材調達および工事の実施 などあらゆる面において、環境に配慮した整備の検討、導入を進め ます。
- ・ 公共下水道、農業集落排水施設等や合併処理浄化槽の整備を効率 的に行うため、人口動態、土地利用状況などの基礎調査を実施し、 その結果に基づいて適切に選定された整備手法を、「福井県汚水処理 施設整備構想」に反映させていきます。
- ・ ゆとりある敷地で安心して暮らせる木造住宅(県産材使用率 40%以上)や、高齢者のためのバリアフリー化された民間賃貸住 宅の普及を支援します。

ゆとりある敷地を有する木造住宅やバリアフリー化された住宅の普及戸数 50戸

・ 地域住民、企業等との共動により、河川での草刈・清掃、歩道内 の花の植栽、危険箇所の情報提供を行う「川守」「道守」について、 地域ぐるみの継続的な活動が行われるよう促進します。

川守参加者数 (平成 1 9 年度末 7 4 , 1 7 0 人) 7 4 , 5 0 0 人 道守参加者数 (平成 1 9 年度末 5 , 6 2 0 人) 9 , 2 0 0 人

- ・全国植樹祭に向け、福井駅など重点的に花の植栽の活動拡大
- ・県内の主要道路での情報提供者の拡大

2 日本一の安全・安心

◇ 自然災害に対する安全・安心の確保

・ 足羽川の激特事業については、河床の掘削および堤防強化等を完 了し、所要の治水効果を確保するとともに、木田橋や泉橋の架け替 え工事も完了します。

足羽川激特事業の完了木田橋12月供用予定泉橋平成21年2月供用予定

・ ハザードマップの作成支援や土砂災害警戒区域等の指定を行い、 危険箇所の情報を市町の防災計画に的確に反映させ、消防団や自主 防災組織の防災訓練に活用します。

また、避難に必要な情報を迅速に伝達するため、雨量、水位などのリアルタイム情報を、インターネット、携帯メールで配信します。

洪水・土砂災害ハザードマップの作成13市町(平成19年度末 計11市町)(2市町の増)土砂災害警戒区域等の指定数7,856か所(平成19年度末 5,356か所)(2,500か所の増)

・ 県内の各河川について、治水対策の現状の把握・課題の抽出を行い、防災対策をレベルアップします。

治水対策が必要な河川については、河床の掘削や護岸の河川改修 を実施するとともに、土砂の浚渫を計画的・効率的に行います。

なお、浚渫工事に係る補助制度の創設や浚渫土砂の有効利用方策など、既存ストックを最大限活用した治水施策を国に働きかけます。 また、土砂災害の危険性が高い箇所において、砂防ダムなどの整備を実施します。

洪水に備えた改修が完成する河川数

3河川

(平成19年度末 1河川)(2河川:浄土寺川ダム、狐川のポンプの増)河川における浚渫促進(平成18年度 2.6万m3)4万m3土砂災害対策工事の実施により土砂災害を防止する箇所数98か所

(平成19年度 41か所完成)

・ 足羽川ダムについては、早期に工事に着手できるよう、環境アセスメント手続きおよび補償関係調査の推進を国に働きかけます。

また、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の策定の準備を整える等、国、町と協力して水源地域対策を進めます。

・ 除雪対策としては、緊急性の高い路線から、順次、消雪施設を整備し、積雪時の円滑な交通を確保します。

大雪時の渋滞緩和を図るため、滞留した車の迅速な退出方法や情報の共有化について、国や高速道路株式会社とともに進めます。

さらに、除雪期前にパトロールを実施し、積雪によって道路に倒れかかるおそれのある木を事前に伐採します。

消雪設備の整備による円滑な交通の確保(平成19年度末 286km) 294km (8kmの増)

・ 木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や補強プランの作成、 耐震改修工事に対する支援を、市町と連携して推進します。

また、耐震改修への助成を国の地域住宅交付金の対象事業として 位置づけるよう、国に働きかけます。

さらに、県民への意識高揚を図る説明会の開催や、建築関係団体 と協力して建築士等の技術力向上のための講習会を開催します。

耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数 1,732戸 (平成19年度末 1,482戸) (250戸の増) 耐震化が図られる木造住宅戸数 新規 140戸

3 行財政構造改革

◇ 土木3公社の整理合理化

・ 平成22年度の解散に向けて、住宅供給公社の未分譲宅地の販売 を推進します。土地開発公社の保有土地についても、精力的に民間 企業等への売却を推進します。

また、道路公社においては、9月に河野海岸有料道路が無料化されることから、残る2路線について、道路公社の解散を含めそのあり方について検討します。

住宅供給公社未分譲宅地の販売区画数(平成 19 年度 7 区画) 1 8 区画 土地開発公社の保有土地売却数 3 件

◇ 新たな入札制度の円滑な実施

・ 一般競争入札の対象金額を7千万円以上から、原則250万円超に拡大し、技術力も併せて評価する総合評価落札方式を本格的に導入するなどの新しい入札制度について、適切で円滑な実施に努めるとともに、制度の検証を行います。

〇 4年間の目標数値

4年間の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

指標名	18年度の現状	19年度の現状	22年度末までの目標
舞鶴若狭自動車道の 事業進捗	小浜西·敦賀間用地 買収98%	用地買収 約99%	用地買収 約100%
中部縦貫自動車道の 整備(永平寺大野間)	越坂トンネル、永平 寺西・東間開通 3.2 k m 区間	勝山・大野間の用地 買収99%	勝山・大野間7.8km の着工
県内の主要道路の供 用路線数	_	3 路線	4年間で 14路線供用開始
渋滞を緩和する主要 交差点	12か所(平成15 ~18年度)	9 か所	4年間で34か所
県民が住宅に満足を 感じる割合	60% (平成15年度)	66%	70%以上
河川での草刈、清掃、 花の植栽を行う川守 参加者数	73,000人	74,170人	75,000人
歩道内の清掃、除草、 花の植栽、道路の危険 箇所等の情報提供を 行う道守参加者数	176人	5,620人	10,000人 ⇒ 13,000人
洪水、土砂災害ハザー ドマップの作成	4 市町	1 1 市町	17市町(全市町)
土砂災害対策を実施する箇所	(162か所整備 中)	41か所整備	4年間で100か所整備
洪水に備えた改修を 実施する河川数	(25河川改修中)	1 河川改修	4年間で 7河川改修完了
消雪設備の整備延長	276km	286km	3 1 0 k m